

令和7年度

CO₂
neutral

瀬戸内中讃定住自立圏脱炭素促進事業者表彰

(丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町)

候補者募集

瀬戸内中讃定住自立圏で脱炭素社会の実現に資する優れた取組や活動等を行う中小企業者等を表彰します！

表彰対象

- 定住自立圏内に事業所を有する中小企業者等
(例：中小企業者、医療法人、社会福祉法人、学校法人など)

対象取組

- “脱炭素化できる行動”の代表的な行動を示した「ゼロカーボンアクション30」など、他者の模範となる取組を対象とします。

取組例

- ・太陽光発電設備・蓄電池の設置
- ・ZEH（ゼッチ）・ZEB（ゼブ）の導入
- ・再生可能エネルギー電気への切替
- ・脱炭素型社会に寄与する製品の開発
- ・植林やごみ拾い活動
- ・食品ロス削減への取組（コンポスト） など



応募期間

令和7年10月1日（水）～

令和7年11月14日（金） **(当日必着)**

脱炭素に取り組まれている瀬戸内中讃定住自立圏内事業者さまからのご応募をお待ちしています。



瀬戸内中讃定住自立圏脱炭素促進事業者表彰 令和7年度 募集案内

CARBON
NEUTRAL

応募方法・ 問い合わせ先

いずれかの方法（持参・郵送・mail）で提出してください。

市 町	担 当 課	住 所 ・ 電 話 ・ mail
丸亀市	生活環境課	〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号 TEL:0877-24-8809 seikatsu-k@city.marugame.lg.jp
善通寺市	環 境 課	〒765-8503 善通寺市文京町二丁目1番1号 TEL:0877-63-6307 kankyou@city.zentsuji.kagawa.jp
琴 平 町	住 民 福 祉 課	〒766-0004 琴平町榎井817-10 TEL:0877-75-6707 kankyoueisei@town.kotohira.kagawa.jp
多度津町	住 民 環 境 課	〒764-8501 多度津町栄町三丁目3-95 TEL:0877-33-4480 jyuukan@town.tadotsu.kagawa.jp
まんのう町	住 民 生 活 課	〒766-0022 まんのう町吉野下430 TEL:0877-73-0123 jumin@town.manno.lg.jp

- ・応募用紙は、各市町ホームページからダウンロードできます。
- ・自薦、他薦は問いませんが、他薦の場合は予め被推薦者から推薦にかかる了承を得たものに限ります。

選考

- （別に設置する）選考委員会において、応募用紙等による書類審査を実施します。
- 受賞者については、ホームページで発表します。

評価基準

- ①活動の目的・概要
- ②活動内容
- ③効果・成果
- ④特色
- ⑤地域や社会との連携
- ⑤今後の活動計画

表彰

- 優れた取組や活動等を表彰します（5者程度）。
- 受賞者には県産木材の表彰盾を授与します。
- 令和8年2月12日（木）表彰式を予定しています。

